

令和 7 年度

鹿角広域行政組合職員採用試験【2次募集】受験案内
【 消防職（初級） 】

受付期間 令和 7 年 1 0 月 2 0 日（月）～ 1 1 月 2 1 日（金）

試 験 日 （第 1 次試験）令和 7 年 1 2 月 6 日（土）

試 験 場 （第 1 次試験）鹿角広域行政組合 消防庁舎 3 階 大会議室
秋田県鹿角市花輪字向畑 1 0 0 番地 2

.....

※ 採用試験に関するお問い合わせ、申込書請求、受験申込み等は下記までお願いします。

問い合わせ
申込書請求
受験申込み

鹿角広域行政組合 事務局

所在地：〒018-5201

鹿角市花輪字向畑 100-2 消防庁舎 3 階

電話：0186-22-2611

■ 鹿角広域行政組合職員採用試験を次のとおり行います。

1. 試験区分及び採用予定人員

試験区分	採用予定人員	職務内容
消 防 職 初 級	若干名	消防本部または消防署に勤務し、消火・救急・救助などの消防業務に従事します。

2. 受験資格

(1) の資格を有し、(2) の欠格事項のいずれにも該当しない方であれば受験できます。
申込み内容に虚偽があると、職員として採用される資格を失う場合があります。

(1) 受験資格

① 試験区分・生年月日・資格

平成12年4月2日から平成20年4月1日までに生まれ、高校を卒業または卒業見込みの方

② 身体要件

- ア 職務に支障のない身体及び体力であること
- イ 視力は、片眼で矯正視力0.3以上、かつ両眼で0.7以上であること
色覚は、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること
- ウ 聴力が正常であること
- エ 言語応答が明瞭で、十分な発声ができること
- オ 精神・四肢機能に異常がないこと

③ 住所要件

採用までに、鹿角市または小坂町に居住できる方

(2) 欠格事項

① 日本の国籍を有しない方

② 地方公務員法第16条の規定により地方公務員となることができない方

- ・禁錮以上の刑（令和7年6月1日より拘禁刑）に処せられ、その執行を終わるまでまたはその執行を受けることがなくなるまでの方
- ・鹿角広域行政組合職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない方
- ・日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

3. 試験の方法

試験は第1次試験、第2次試験及び資格調査とし、第2次試験は第1次試験合格者に対してのみ行います。

(1) 第1次試験

< 教養試験 >	
出題形式	出題分野
5肢択一式 40題・2時間	時事、社会・人文、自然に関する一般知識を問う問題 文章理解、判断・数的推理、資料解釈に関する能力を問う問題
< 検査（性格特性検査） >	
出題形式	使用目的
択一式 150題・20分	公務員に求められる資質に関する性格特性検査

(2) 第2次試験

試 験	方 法
作文試験	一般的な事務の遂行に必要な文章による表現力、思考力、文章構成力等についての試験
面接試験	主として人物についての試験
体力試験	職務遂行に必要な体力を有するかについての検査 種目：握力、上体起こし、立ち幅とび、長座体前屈、反復横とび 20mシャトルラン（往復持久走）

(3) 資格調査

資格調査
受験資格の有無及び申込書記載事項の真否について調査します。

4. 試験日及び場所

区 分	第1次試験	第2次試験
日 時	令和7年12月6日（土）	第1次試験合格者に通知します。
受付開始	午前8時50分～午前9時10分	
試験説明	午前9時15分～午前9時30分	
教養試験	午前9時30分～午前11時30分	
検 査	午前11時45分～午後0時15分	
場 所	住 所：鹿角市花輪字向畑100番地2 会場名：鹿角広域行政組合 消防庁舎3階 大会議室	

※ 試験説明開始時刻に遅れた場合は、受験できません。

また、携帯電話は試験中の使用（時計代わりの使用を含む）は認めません。

5. 合格者発表

第1次試験合格者発表	令和7年12月16日（予定）	・鹿角市役所本庁掲示板 ・小坂町役場本庁掲示板 ・鹿角広域行政組合ホームページ に掲示するほか、合格者に通知します。
最終合格者発表	令和8年1月中旬頃を予定	

6. 合格から採用までの経路

- (1) 最終合格者は任用候補者名簿に登載され、そのうちから採用者が決定されます。
- (2) この名簿からの採用は、原則として令和8年4月以降の予定です。

7. 給 与

新卒採用の場合の初任給（令和7年4月1日現在の月額）は、高等学校卒業程度の場合に行政職給料表1級9号給（195,880円）ですが、職歴等により増額されます。このほか、給与条例の定めに従い、扶養手当、通勤手当、期末・勤勉手当、寒冷地手当等の諸手当が支給されます。

8. 受験手続及び受付期間

(1) 申込用紙の請求

申込用紙は鹿角広域行政組合事務局に請求してください。郵便で請求する場合は、封筒の表に「職員採用試験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記し140円切手を貼った返信用封筒（A4・角形2号）を必ず同封して請求してください。（普通郵便での送付による事故には対応いたしかねます。）

(2) 申込手続

- ① 持参の場合 申込書に所要事項を全部記入し、申込書の受験票部分には最近撮影した上半身、脱帽、正面向き、縦6センチ、横4.5センチの写真1葉を貼って、鹿角広域行政組合事務局に提出してください。
- ② 郵送の場合 ①と同じものと宛先を明記し110円切手を貼った返信用封筒（定型郵便物）を同封して、封筒の表に「職員採用試験申込」と朱書きして郵送してください。（普通郵便での送付による事故には対応いたしかねます。）受験日の2週間前までに受験票が届かない場合は、必ずお問い合わせください。

(3) 受付期間

令和7年10月20日（月）～11月21日（金）

申込は土曜日・日曜日・祝祭日を除く午前8時30分～午後5時15分までです。

郵送の場合は11月21日（金）までに届いたものに関限り受付いたします。

(4) 提出書類等

- ① 申込書（所定の用紙を使用すること。）
- ② 受験料 不要

9. 試験結果の開示

(1) この採用試験の結果については、口頭で開示を請求することができます。詳細は次のとおりです。

対 象	開示内容	開示の方法	期間・時間	申 込 方 法
第1次試験の 不 合 格 者	第1次試験 の順位及び 得点	口 頭	それぞれの 合格発表日から 1 カ月間 ※ 土日祝祭日除く 8:30～17:15	受験者本人又はその法定代 理人が、平日に口頭で請求し てください。 電話、はがき、メール等での 請求はできません。
第2次試験の 不 合 格 者	第2次試験 の順位及び 総合得点			
【受験者本人が請求する場合に必要な書類】 本人であることが証明できる書類（学生証、運転免許証、旅券、マイナンバーカード等） 【受験者の法定代理人が請求する場合に必要な書類】 法定代理人であることが確認できる書類（戸籍等）並びに法定代理人本人であることが確認できる書 類（法定代理人自身の運転免許証、旅券、マイナンバーカード等）				

10. その他

- (1) 申し込みを受理した場合、申込者に対し受験票を交付しますので、第1次試験会場へ持参ください。
- (2) 感染症対策等により、試験実施方法が変更となる場合があります。
- (3) 会場は建物内だけでなく、敷地内も禁煙です。